

森の村振興公社だより

黄金泉 日本古来の湯 【紫蘇湯】・・・ 2/5(月)～12(月)

今年は例年になく暖冬ですが、急に冷え込むこともあるので、気を付けましょう。

今月の湯は、古くから風邪をひいた時に飲むといいとされてます。また、シソ葉エキスの抗アレルギー効果について、アトピー性皮膚炎に対して効果があると報告されてます。冷え性、神経痛、腰痛、頭痛、肩こりに効果があるそうです。

冷えた体には温泉がお勧めですよ。



協力隊発見記！

佐藤綾子（18年度隊員）



冬になって虫たちも冬眠中！今回は、西栗倉にいるおもしろいチョウチョを紹介します。

5月～9月頃に山の中の日当たりの良い所によくいる「アサギマダラ」です。とっても水色がキレイで飛んでいる姿はとっても優雅です。このチョウはなんと、寒くなると台湾など暖かい南の国へ移動します。日本が春になるとまた戻ってくるのです。見た目と違って、とってもたくましい蝶です。春になったら、探しに行ってみよう！！

■ 村税等の期限内納税ご協力を ■

平成18年11月号の広報紙により、村税等の現状をご説明したところですが、その後も依然として滞納額が減少しない厳しい状況が続いております。そのため、重ねて村税等の期限内納税のお願いをします。

滞納額が増加すると、税等に対する公平感が阻害され、税務行政にも不信感を招く恐れがあるため11月号のご説明以後も、村として滞納額を減少させるべく、督促状及び再三の催告書の発送、又個別訪問等によるお願いに強力に取り組んでいるところです。村民の皆様一人一人におかれまして、改めて納税に対する意識を高めていただくようお願いします。

11月号のご説明のとおり、再三の催告に応じて頂けない場合、平成19年度より滞納処理を「岡山県税整理組合」に依頼します。このような強制執行に至らぬよう、是非早めの納付にご理解とご協力を願います（ただし、整理組合依頼前に分納等納税計画に基づき確実に納付されている場合は対象外とします）。

また、毎月広報紙の最終ページ「今月の村税欄」に掲載しておりますが、口座振替の方は必ず当該月の税額等及び預金の残高確認をしていただき、不足等がないようよろしくお願いします。

◎お問い合わせ：総務企画課税務係（0868-79-2111）